

1-2 申請手続き

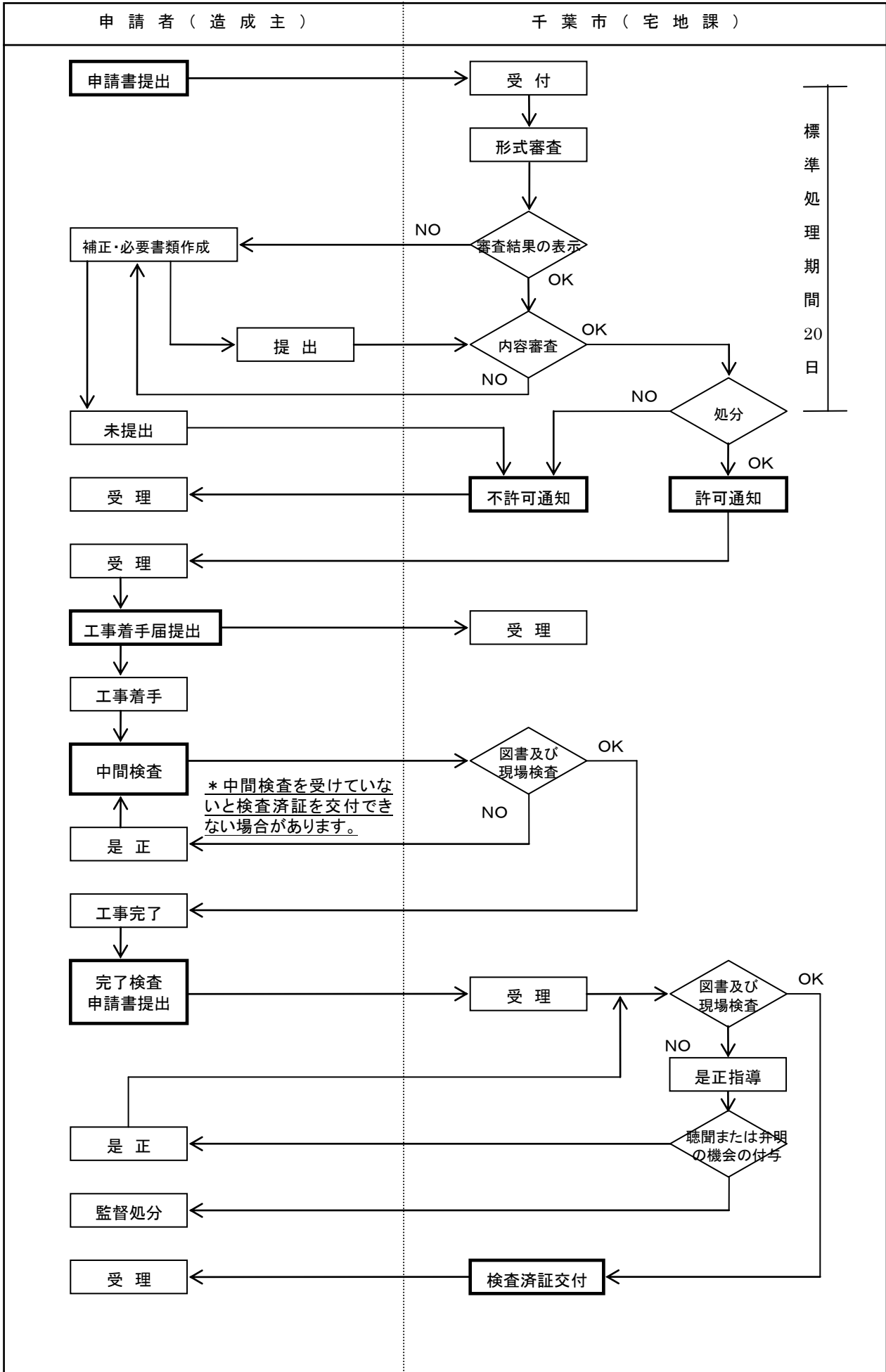
1-2-1 許可申請（法第8条、省令第4条）

許可申請は「宅地造成に関する工事の許可申請書」（様式第二）に関係資料（「別添：申請書類一覧」参照）を添付して提出してください。（正副2部）

1-2-2 許可又は不許可の通知（法第10条、省令第24条）

許可の通知は申請書の副本の許可通知欄にその旨を記入して通知します。不許可の場合は理由を付して通知します。

宅地造成等規制法第8条に基づく許可申請フロー



申請書類一覧

(1/2)

書類名	明示すべき事項	内 容	備 考
図書目次	申請書類の目次		・A 4判・様式自由
許可申請書(正・副)			・省令第4条 ・様式第二
委任状	委任する内容		・A 4判・様式自由
位置図	方位、道路及び目標となる地物	1/2500	・宅地の位置は赤色で明示のこと。 ・千葉市都市図。(原図)
地形図	方位及び宅地の境界線	1/500 以上	・等高線は2メートルの標高差を示すものとする。 ・宅地の境界線は赤色で明示のこと。
公図の写し	1. 申請区域の位置 2. 調査年月日 3. 隣接土地の地番・地目・地積・所有者	不動産登記法第14条の地図の写し 1/500 (1/600)	・3については、土地所有者一覧表も可。 ・公道は茶色、水路は水色、青地は緑色で着色のこと。 ・宅地の境界線は赤色で明示のこと
土地全部事項証明		申請区域内の土地全部事項証明(3ヶ月以内)	・必要のある場合は、建物全部事項証明(3ヶ月以内)
設計者の資格を証する書類		法第9条第2項で政令第16条に規定する工事を含む場合は、政令第17条各号の資格を有する者であること。	・細則第3条第1項第2号 ・様式第3号 ・資格を証する書類の添付。
公共施設管理者の許可等関係書類		造成区域に公共施設を含む場合で、管理者の許可等が必要な場合	・工事許可書・占用許可書等の写しを添付
道路・水路等境界確定図	申請区域と接する部分		・造成の発生する部分が接している場合。
宅地求積図		1/500 以上	・宅地平面図で求積しても可。
造成求積図		1/500 以上	・切土又は、盛土をする土地の面積。
他法令の許可等の写し			・造成に関し他法令等により規制がある場合、原則として事前に許可、認可等を受けること。
宅地の平面図	方位及び宅地の境界線並びに切土又は盛土をする土地の部分、崖(切土又は盛土をする土地の部分に生ずるものに限る。以下同じ。)擁壁(切土又は盛土をする土地の部分に生ずる崖に設置するものに限る。以下同じ。)及び排水施設(切土又は盛土をする土地の部分に設置するものに限る。以下同じ。)の位置	1/500 以上	・この図面は現況図との「重ね合わせ図」とすること。 ・宅地の境界線は赤色で明示のこと。 ・切土部分は黄色、盛土部分は赤色で明示のこと。 ・擁壁は展開図の照合符号を表示のこと。 ・断面線の位置と符号を明示のこと。

申請書類一覧

(2/2)

書類名	明示すべき事項	内容	備考
宅地の断面図	切土又は盛土をする前後の地盤面	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 切土部分は黄色、盛土部分は赤色で明示のこと。 主要部分及び高低差の著しい箇所について作成のこと。
崖の断面図	崖の高さ、勾配及び土質(土質の種類が二以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ)、切土又は盛土をする前の地盤面並びに崖面の保護の方法、排水施設の位置・形状	1/50 以上	
擁壁の断面図	擁壁の寸法及び勾配、擁壁の材料の種類及び寸法、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに基礎ぐいの位置、材料及び寸法	1/50 以上	(構造図) ・透水マットを使用する場合は施工計画書及びカタログ等を提出すること。 ・宅地の平面図の照合符号を表示すること。
擁壁の背面図	擁壁の高さ、水抜き穴の位置、材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びにN値の分布、基礎ぐいの位置	1/50 以上	(展開図) ・宅地の平面図の照合符号を表示すること。 ・縦横比 = 1 : 1。
排水施設の平面図	排水施設の位置、種類、材料形状、内法寸法、勾配及び水の流れの方向並びに吐口の位置及び放流先の名称	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設の位置を種類別に着色すること。
崖面の安定計算書			<ul style="list-style-type: none"> 崖面を擁壁で覆わない場合は土質試験に基づく安定計算を添付すること。
擁壁の構造計算書	擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定		
土量計算書			
流量計算書			<ul style="list-style-type: none"> 雨水抑制。
地質調査報告書			<ul style="list-style-type: none"> 敷地の地盤調査を行い地層断面図を作成、土の諸性質を試験により求める。
同意書			<ul style="list-style-type: none"> 隣地との高低差(2mを超える)。 盛土による北側隣地との高低差(1mを超える)。 造成主以外の土地所有者。
その他必要な書類			

1-2-3 工事の着手及び検査

(1) 工事の着手（細則第5条）

- ① 造成主は、工事の着手までに「宅地造成に関する工事着手届」（様式第5号）を提出してください。

・着手届	1部
・現場に設置した「標識」を撮影した写真	1部
・工程表	1部

② 工事現場における許可の掲示（細則第11条）

造成主は、標識（様式第10号）によって法第8条第1項の規定による許可のあった旨を当該工事期間中、当該工事現場の見やすい場所に掲示してください。

(2) 中間検査（法第18条）

工事の施行状況を確認するため「工事の中間検査」を実施しております。各々の工事が下記の段階に達したときは、中間検査を受けてください。

なお、中間検査を受けずに工事をした場合は、原則として「検査済証」は交付することができませんのでご注意ください。

中間検査事項

- ① RC造擁壁の場合は底版、縦壁の各々配筋終了時点で中間検査を受けること。
- ② 間知石等練積み造擁壁は、組積材（間知石等の石材）の1段目を積み終えた時点で中間検査を受けること。
- ③ 認定擁壁の場合は、基礎等の施工時点で中間検査を受けること。
- ④ その他市長が特に指示する場合。

(3) 完了検査（法第13条第1項）

工事完了後は、「宅地造成に関する工事の完了検査申請書」（様式第三）を提出し速やかに検査を受けること。なお、防災上又は宅地の利用等により工事の部分検査（工区分け）も実施いたします。

・工事の完了検査申請書	1部
・竣工図 （宅地の平面図、排水施設の平面図及び擁壁の背面 図（展開図）に出来高寸法を赤で表示すること。）	1部
・工事記録写真	1部
・その他各種試験結果報告書等	1部

(4) 検査済証の交付（法第13条第2項）

検査済証

中間検査及び完了検査の結果、工事が許可内容に一致している場合は、検査済証を交付します。

1-2-4 工事計画の変更許可（法第12条）

許可を受けた後、当該工事の計画を変更しようとするときは、「宅地造成に関する工事の計画の変更許可申請書」（様式第7号）に関係資料（細則第7条第2項）を添付し（正副2部）を提出して、市長の許可を受ける必要があります。

1-2-5 軽微な変更（省令第26条）

省令第26条で規定する軽微な変更にあたる場合は「宅地造成工事計画変更届」（様式第8号）を提出してください。

- (1) 造成主、設計者又は工事施行者の変更
- (2) 工事の着手予定年月日又は工事の完了年月日の変更

1-2-6 工事の中止等（細則第9条）

許可を受けた工事の中止若しくは中止した工事の再開又は工事の廃止が生じたときは、直ちに、「宅地造成（中止・再開・廃止）届」（様式第9号）を提出してください。

1-2-7 その他の届出（法第15条）

- (1) （法第15条第1項）規制区域の指定の際、当該規制区域内において行われている宅地造成に関する工事の造成主は、その指定があった日から21日以内に「届出書」（様式第五）を提出してください。
- (2) （法第15条第2項）規制区域内の宅地において、擁壁又は排水施設に関する工事その他の工事で政令^{※1}で定めるものを行おうとする者は、法第8条第1項の許可を受けなければならない場合を除き、その工事に着手する日の14日前までに「届出書」（様式第六）を提出してください。
- ※1（届出を要する工事）（政令第18条）高さが2mを超える擁壁又は雨水その他の地表水を排除するための排水施設の全部又は一部の除去の工事
- (3) （法第15条第3項）規制区域内において宅地以外の土地を宅地に転用した者は、法第8条第1項の許可を受けなければならない場合を除き、その転用した日から14日以内に「届出書」（様式第七）を提出してください。

1-2-8 申請手数料（千葉県建築関係手数料条例第2条 別表46、46の2）

- (1) 切土または盛土する土地の面積に応じ、次のとおり許可申請手数料が必要です。なお、この手数料は千葉市の収入証紙を許可申請書に貼付してください。

表46

H12.4.1改正

切土又は盛土をする土地の面積		手数料の額
500 m ² 以内		12,000 円
500 m ² 超える	～ 1,000 m ² 以内	21,000
1,000 m ² 超える	～ 2,000 m ² 以内	31,000
2,000 m ² 超える	～ 5,000 m ² 以内	47,000
5,000 m ² 超える	～ 10,000 m ² 以内	67,000
10,000 m ² 超える	～ 20,000 m ² 以内	110,000
20,000 m ² 超える	～ 40,000 m ² 以内	170,000
40,000 m ² 超える	～ 70,000 m ² 以内	250,000
70,000 m ² 超える	～ 100,000 m ² 以内	340,000
100,000 m ² 超えるもの		420,000

(2) 法 12 条第 1 項の規定に基づく宅地造成に関する工事の計画の変更許可申請手数料は次に掲げる額を合算した額が必要になります。ただし、その額が 420,000 円を超えるときは 420,000 円になります。

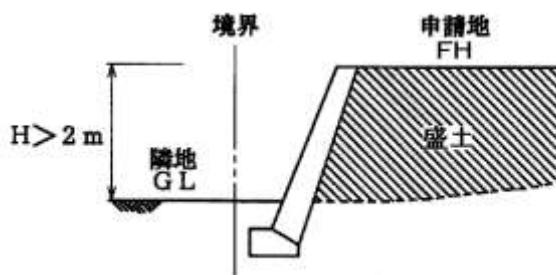
- ① 宅地造成に関する工事の計画の変更(次号のみに該当する場合を除く。)については、変更前の切土又は盛土をする土地の面積(次号に規定する変更がない場合であって、切土又は盛土をする土地の縮小を伴うときにあつては、縮小後の切土又は盛土をする土地の面積)に応じ、表 46 の項に規定する額に 10 分の 1 を乗じて得た額
- ② 切土又は盛土をする新たな土地に係る宅地造成に関する工事の計画の変更については、当該切土又は盛土をする新たな土地の面積に応じ、表 46 の項に規定する額
- ③ その他の変更 10,000 円

1-2-9 周辺崖の高さ

申請区域内の外周に生じる崖の高さは 2 m 以下とし、申請区域の北側の部分に盛土がある場合は、盛土の高さを 1 m 以下とするよう努めてください。ただし、周囲の状況等によりやむを得ないと認められた場合、又は、隣地所有者の同意が得られた場合は、この限りではありません。

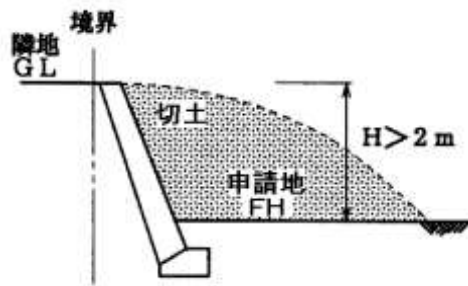
(1) 申請区域周辺に高さが 2 m を超える崖が生ずる場合

《申請地側が高い場合》



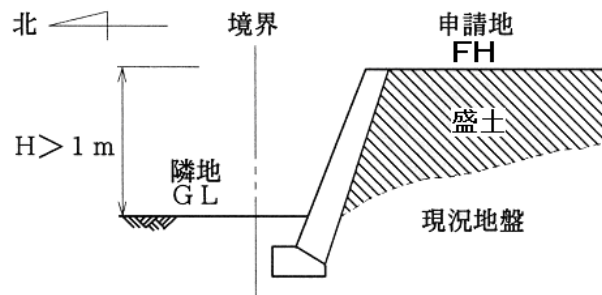
・申請地の地盤面 (FH) が隣地地盤面 (GL) より 2 m を超えて高くなる場合は、隣地所有者の同意が必要です。

《申請地側が低い場合》



・申請地の地盤面 (FH) が隣地地盤面 (GL) より 2 m を超えて低くなる場合は、隣地所有者の同意が必要です。

- (2) 申請区域の北側部分 (隣地の南側) の盛土であって、当該盛土をした土地の部分に高さが 1 m を超える崖を生ずる場合は、隣地所有者の同意が必要です。



1-2-10 工事施行同意

造成主と申請区域内の土地の所有者が異なる場合は、宅地造成工事を行うことについて、当該土地所有者の同意が必要です。

申請様式一覧

- 1 様式第二 許可申請書の正本
- 2 許可申請書の記載例
- 3 様式第3号 「宅地造成に関する工事設計者の資格申告書」
- 4 様式第5号 「宅地造成に関する工事着手届」
- 5 様式第三 「宅地造成に関する工事の完了検査申請書」
- 6 様式第7号 「宅地造成に関する工事の計画の変更許可申請書」の正本
- 7 様式第8号 「宅地造成工事計画変更届」
- 8 様式第9号 「宅地造成（中止・再開・廃止）届」
- 9 様式第10号 「宅地造成等規制法第8条第1項による許可済」の標識図
- 10 様式第五 「届出書」
- 11 様式第六 「届出書」
- 12 様式第七 「届出書」
- 13 「工事施行同意書」
- 14 「隣接同意書」



宅地造成に関する工事の許可申請書

宅地造成等規制法第8条第1項の規定による許可を申請します。

※手数料欄

年 月 日
千 葉 市 長 様

申請者 氏名



1	造成主住所氏名				
2	設計者住所氏名				
3	工事施行者住所氏名				
4	宅地の所在及び地番				
5	宅地の面積	平方メートル			
6 工 事 の 概 要	イ 切土又は盛土をする土地の面積	平方メートル			
	ロ 切土又は盛土の土量	切 土	立方メートル		
		盛 土	立方メートル		
	ハ 擁 壁	番 号	構 造	高 さ	延 長
				m	m
	ニ 排水施設	番 号	種 類	内のり寸法	延 長
				cm	m
	ホ 崖面の保護方法				
ヘ 工事中の危害防止のための措置					
ト その他の措置					
チ 工事着手予定年月日		年	月	日	
リ 工事完了予定年月日		年	月	日	
ヌ 工程の概要					
7	その他必要な事項				
※受付欄		※決裁欄		※許可に当たって付した条件	
年 月 日				年 月 日	
第 号				千葉県指令都宅第 号	
係員印				係員印	
備 考					

記 載 例

様式第二

<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 10px;">正</div> <div style="text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">宅地造成に関する工事の許可申請書</h2> </div> </div>					
宅地造成等規制法第8条第1項の規定による許可を申請します。 年 月 日 千 葉 市 長 様 申請者 氏名 千葉 太郎 ⑩				※手数料欄 千葉市収入証紙 を別紙に添付す ること	
1 造成主住所氏名	千葉市中央区千葉港1-1 千葉 太郎 電話 XXX-XXX-XXXX				
2 設計者住所氏名	千葉市中央区千葉港1-1 千葉設計事務所 千葉一郎 電話 XXX-XXX-XXXX				
3 工事施行者住所氏名	千葉市中央区千葉港1-1 千葉建設㈱ 代表取締役 千葉一郎 電話 XXX-XXX-X				
4 宅地の所在及び地番	千葉市□□区□□町□□番地 外○○筆 ※別紙のとおり				
5 宅地の面積	※小数点3位以下切り捨て ○○○○. ○○ 平方メートル				
工 事 の 概 要	イ 切土又は盛土をする土地の面積	※小数点3位以下切り捨て ○○○○. ○○ 平方メートル			
	ロ 切土又は盛土の土量	切 土	※小数点以下切り捨て ○○○ 立方メートル		
		盛 土	※小数点以下切り捨て ○○○ 立方メートル		
	※構造・躯体形状別に記入	番 号	構 造	高 さ	延 長
	ハ 擁 壁	1	RC擁壁	0.00~0.00 m	○○. ○ m
		2	間知積み擁壁	0.00~0.00	○○. ○
		3	大臣認定擁壁	0.00~0.00	○○. ○
	※記入欄不足の場合は別紙	番 号	種 類	内のり寸法	延 長
	ニ 排水施設	1	U字溝	○×○ cm	○○. ○ m
		2	集水桝	○×○×○	○箇所
		3	塩ビ管	内径○○	○. ○ m
	※記入欄不足の場合は別紙	切土面については張芝 盛土面については筋芝 ※擁壁設置外法面の処理方法の記入			
ホ 崖面の保護方法	切土面については張芝 盛土面については筋芝 ※擁壁設置外法面の処理方法の記入				
ヘ 工事中の危害防止のための措置	① 工事中は仮囲いを設け工事関係者以外の進入を制限する。 ② 仮排水施設を設け、土砂などの地区外への流出を防止する。				
ト その他の措置					
チ 工事着手予定年月日	(許可日より○○○日以内)		年 月 日		
リ 工事完了予定年月日	(許可日より○○○日以内)		年 月 日		
ヌ 工程の概要					
7 その他必要な事項					
※受付欄	※決裁欄	※許可に当たって付した条件		※許可番号欄	
年 月 日				年 月 日	
第 号				千葉市指令都宅第 号	
係員印				係員印	
備 考					

宅地造成に関する工事設計者の資格申告書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

住所
申告者
氏名 ㊦

次のとおり設計者の資格について申告します。

1 設計者の氏名及び生年月日	ふりがな..... ㊦ 年 月 日生
2 最終学歴	(学校名) (学部名) (学科名) 年 月 _____ _____ _____ 卒業 中退
3 現住所等	
4 資格免許等	

5 実 務 経 験 歴	(1) 職 務 経 歴	会社又は事務所名	職務内容		期 間	年数 年	年数計 年
	(2) 工 事 お よ び 設 計 経 歴	工事名	工事発注者	工事施行場所	工事面積	実務内容	期 間

- 備考 1 申告者は、設計者が法人の従業員である場合は、当該法人とし、その他の場合は、設計者自身とする。
- 2 2及び4欄については、それぞれ当該申告事項を証する書類を添付すること。
- 3 5欄については、市長が必要と認めるときは、当該申告事項を証する書類を添付すること。

宅地造成に関する工事着手届

年 月 日

(あて先) 千葉県市長

造成主 住所
氏名 ㊟

工事施行者 住所
氏名 ㊟

千葉県宅地造成等規制法施行細則第5条の規定により次のとおり届け出ます。

記

許可番号・許可年月日	千葉県指令 都宅 第 号・ 年 月 日
宅地の所在及び地番	
工事着手年月日	年 月 日
工事完了予定年月日	年 月 日
現場管理者	氏名
〔 工事施行者または 工事施行者の定めた者 〕	連絡先
	電話番号 () 電子メールアドレス @

様式第三

宅地造成に関する工事の完了検査申請書

宅地造成等規制法第13条第1項の規定による検査を申請します。

※受付欄
年 月 日
第 号

年 月 日

千葉県長様

造成主 住所
氏 名

印

1 工事完了年月日	年 月 日
2 許可番号	千葉県指令 都宅 第 号
3 許可年月日	年 月 日
4 工事をした土地の所在 及び地番	
5 工事施行者住所氏名	
6 備 考	

[注意] ※印のある欄は記入しないでください。

様式第7号

その1

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">正</div> 宅地造成に関する工事の計画の変更許可申請書						
宅地造成等規制法第12条第1項の規定による許可を申請します。 年 月 日 (あて先) 千葉市長				※手数料欄		
申請者氏名 ㊟						
1	宅地の所在及び地番					
2	宅 地 の 面 積 平方メートル					
工 事 の 概 要	イ	切土又は盛土をする土地の面積 平方メートル				
	ロ	切土	立方メートル			
		盛土	立方メートル			
	ハ	擁 壁	番号	構 造	高 さ	延 長
					メートル	メートル
	ニ	排 水 施 設	番号	種 類	内のり寸法	延 長
					センチメートル	メートル
ホ	崖面の保護の方法					
ヘ	工事中の危害防止のための措置					
ト	その他の措置					
チ	工 程 の 概 要					
4	宅地造成に関する工事の許可番号 年 月 日 千葉市指令 第 号					
5	変更の理由					
6	その他必要な事項					
※ 受付 欄	※ 決 裁 欄	※変更許可に当たって付した条件		※変更許可番号		
年 月 日				年 月 日		
第 号				千葉市指令都宅第 号		
係員印				係員印		
備 考						

(注) 1 ※印のある欄は、記入しないでください。

様式第8号

<p>宅地造成工事計画変更届</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先)千葉市長</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">連絡先電話番号</p> <p style="text-align: right;">連絡先電子メールアドレス @</p> <p>宅地造成に関する工事の計画を変更したので、次のとおり届け出ます。</p>																			
1 許可番号・許可年月日	千葉市指令 第 号 年 月 日																		
2 宅地の所在及び地番																			
3 変 更 ・ 内 容	(区分)	変 更 前	住所																
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%; border: none;">造成主</td> <td style="width: 10%; border: none;">┌</td> <td style="width: 10%; border: none;">└</td> <td style="width: 10%; border: none;">住所変更</td> <td style="width: 30%; border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;">設計者</td> <td style="border: none;">┌</td> <td style="border: none;">└</td> <td style="border: none;">氏名変更</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;">工事施行者</td> <td style="border: none;">┌</td> <td style="border: none;">└</td> <td style="border: none;">変 更</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	造成主	┌	└	住所変更		設計者	┌	└	氏名変更		工事施行者	┌	└	変 更		変 更 後	住所	
	造成主	┌	└	住所変更															
	設計者	┌	└	氏名変更															
工事施行者	┌	└	変 更																
工期	変更前	～																	
	変更後	～																	
4 変更の理由																			
※ 受付																			
※ 処 理																			

- (注)1 ※印のある欄は、記入しないでください。
- 2 3欄の区分は、該当するものを○で囲んでください。
- 3 設計者の変更においては、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含む場合は、資格を有することを証明するに足る資料をこの変更届に添付してください。

<p>宅地造成（中止・再開・廃止）届</p>	
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 千葉市長</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">連絡先電話番号</p> <p style="text-align: right;">連絡先電子メールアドレス</p> <p style="text-align: right;">@</p> <p>千葉市宅地造成等規制法施行細則第9条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。</p>	
1 許可番号・許可年月日	千葉市指令 都宅 第 号・ 年 月 日
2 宅地の所在及び地番	
3 届出の別	中止・再開・廃止
4 中止、再開又は廃止する理由	
※ 受 付	
※ 処 理	

- (注) 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
 2 3欄は、該当するものを○で囲んでください。

様式第10号

← 80センチメートル以上 →

宅地造成等規制法第8条第1項による許可済		
1 許可番号・許可年月日	千葉県指令 都宅 第 号・ 年 月 日	
2 造成主	住所	
	氏名	
3 工事施行者	住所	
	氏名	
4 宅地の所在及び地番		
5 造成区域の面積		
6 工事期間	年 月 日～ 年 月 日	
7 現場管理者 工事施行者又は工事施行者の定めた者	氏名	
	連絡先	電話

60センチメートル以上

60センチメートル以上

--	--	--

②

届 出 書

千葉県長 様 平成 年 月 日

届出者 住 所
氏 名 ㊟

宅地造成等規制法第 15 条第2項の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 工事が行なわれる土地の 所在及び地番	
2 行なおうとする工事の種 類及び内容	
3 工事着手予定年月日	年 月 日
4 工事完了予定年月日	年 月 日

③

届 出 書

千葉県長 様 平成 年 月 日

届出者 住 所
氏 名 ㊦

宅地造成等規制法第 15 条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 転用した土地の所在及び地番	
2 転用した土地の面積	平方メートル
3 転 用 前 の 用 途	
4 転 用 後 の 用 途	
5 転 用 年 月 日	年 月 日

工事施行同意書

平成 年 月 日

千葉市長 様

住所
造成主
氏名

千葉市 区 において行う宅地造成工事に関して、次のとおり権利者の同意を得ましたので提出します。

同意書

私が所有する次の土地について、造成主が申請書のとおり宅地造成工事を行うことに同意します。

所在及び地番 ※1	面積	同意年月日	同意者の住所・氏名 ※2	印

※1 一筆ごとに記入してください。

※2 同意者が自署してください。

隣接同意書

平成 年 月 日

造成主
住所
氏名 様

同意者
住所
氏名 ㊟
(同意者が自署してください。)

造成主が行う宅地造成工事において、私の所有する土地の隣地に申請書のとおり崖が生じることに
ついて、下記のとおり同意します。

記

造成地の所在及び地番	
崖の地上高さ	メートル
所有地の所在及び地番	